

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、国及び大分県（以下「県」という。）が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき設置する、公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（委託訓練を含む。以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）等について、計画期間中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

本計画を実施するにあたっては、大分労働局、ハローワーク、県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部（以下「機構大分支部」という。）等関係機関が連携し、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等（令和7年12月末現在）

県内の雇用情勢については、有効求人倍率は、緩やかな下降基調にあるものの、令和7年12月には1.20倍と全国値を上回る高水準を維持している状況であるが、新規求人の減少傾向が続いており、持ち直しの動きに足踏み感がみられる。そのため、物価上昇等が雇用に与える影響については、引き続き注視が必要である。

新規求人数（原数値）の動きをみると、令和7年12月累計で前年同期（4月～12月）比5.1%の減少となり、主要9業種のうち情報通信業、生活関連サービス業・娯楽業、サービス業の3業種が増加していた一方で、建設業、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の6業種は減少していたが、いずれの業種においても企業からの声は、慢性的な人手不足が経営上の負荷となっている旨が多数である。一方、新規求職申込件数（原数値）は、令和7年12月累計で前年同期比0.6%の増加となっており、わずかながら増加傾向にある。

日銀短観（大分支店：令和7年12月調査）で雇用過不足感をみると、調査産業計で38

ポイントの不足超過（非製造業では46ポイントの不足超過）で、令和8年3月（予測）でも41ポイントの不足超過（非製造業では48ポイントの不足超過）となっている。建設業や医療、福祉といった恒常的に人手不足感がある業種に加え、2024年問題を機に人手不足が深刻化している運輸・郵便業のほか幅広い業種においても人材確保が課題であり、産業・職業間をまたぐ労働移動や、女性・高齢者・外国人を中心とする潜在的かつ新たな労働力の労働参加と、一人あたりのアウトプットである労働生産性の向上も重要な課題となってくる。

(2) 令和7年度の公的職業訓練の受講状況

種類	対象者		令和7年度 (令和7年12月末)	令和6年度（年間）	
			受講者数	受講者数	就職率
公共職業訓練	学卒者		137	130	98.6
	離職者	県施設	34	30	81.3
		県委託	585	661	77.9
		機構施設	216	261	80.8
	障害者		51	39	67.6
	在職者		608	599	-
求職者支援訓練	離職者		310	326	64.1（注）

（注）雇用保険適用就職率

3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

上記2（1）を踏まえ、離職者を対象とする職業訓練については、令和7年度に引き続き、令和8年度においてもデジタル分野等の成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置きつつ実施することとし、併せて、人手不足分野等の求人ニーズを踏まえた効果的な訓練の設定や地域ニーズに対応した訓練の推進にも努めるものとする。

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ①応募倍率が低く、就職率が高い分野（介護・医療・福祉分野）があること
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（IT分野、デザイン分野）があること
- ③公共職業訓練、求職者支援訓練ともに、コース毎の定員充足率にばらつき（計画数と実績に乖離）があること
- ④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の理解促進のため、職場見学等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化等を行う。また、開講時期の柔軟化、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた

取組も併せて行う。

②については、就職率の向上に向け、本人の職業能力等を踏まえた適切な職業相談、受講あっせんを行う。さらに、ハローワークの訓練窓口職員の IT リテラシーの更なる向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。また、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、開講時期の柔軟化、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

4 令和8年度の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練

- ・県全体で10科、384名の訓練定員で実施する。
- ・県立校においては、主に若年者を対象に職業訓練を実施する。また、円滑に再就職が図れるよう労働局、ハローワーク等との連携や、地域企業へのアンケートや訪問により、求人・求職ニーズを踏まえたカリキュラムの設定等を行う。
- ・県立校の就職率は94%を目指す。
- ・機構立校においては、より「ものづくり分野」を対象とした職種に係る離職者訓練を実施する。
- ・機構立校の就職率は85%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	科名	期間	定員
県	佐伯高等技術専門学校	1	建築科	1年	20
	日田高等技術専門学校	1	ガーデンエクステリア科	1年	20
機構	大分職業能力開発 促進センター	8	CADものづくりエンジニア科	6か月	30
			ものづくりアシスタント科	6か月	40
			3DCAD活用科	6か月	40
			ものづくり溶接科	6か月	48
			電気設備技術科	6か月	40
			電気設備技術科【デュアル】	6か月	26
			建築CAD・リフォーム技術科	6か月	60
			ビル管理技術科 (橋渡し訓練(ビジネススキル講習))	6か月 (1か月)	60 (30)
合計		10			384

イ 委託訓練

- ・県独自の訓練については、農業科訓練を定員 15 人で実施する。
- ・その他の民間に委託する訓練については、令和 8 年度は県全体で 1,040 人（令和 8 年度定員数 701 人、前年度繰越者数 339 人）で実施する。
- ・人手不足分野重点化の観点から、IT 及び介護・医療・福祉関連の資格取得を目指すコースの設定を推進する。
- ・正社員就職を実現させるため、介護福祉士、保育士等の国家資格の取得を支援する長期の訓練コース（86 人）を実施する。なお、一部の訓練コースにおいては就職氷河期世代優先枠を設ける。また、託児サービス付きの育児等との両立に配慮した再就職支援コースや、母子家庭の母等の職業的自立促進コースを設定し、引き続き、育児中の女性等が職業訓練を受講しやすい環境の整備を図る。
- ・就職率は 75.0%を目指す。

○令和 8 年度計画 定員 701 人

国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数
大分高等技術専門学校	未定（IT 分野）	5	89
大分高等技術専門学校	未定（営業・販売・事務分野）	20	330
大分高等技術専門学校	未定（医療事務分野）	4	60
大分高等技術専門学校	未定（介護・医療・福祉分野）	17	117
大分高等技術専門学校	未定（デザイン分野）	4	90
大分高等技術専門学校	未定（理容・美容関連分野）	3	9
大分高等技術専門学校	未定（その他分野）	2	6
合計		55	701

② 求職者支援訓練

- ・非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、令和 8 年度においては、384 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 565 人を上限とする。
- ・訓練内容としては、主に基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を 170 人、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を 395 人で設定する。
- ・その際、人材不足分野、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも

努める。

- ・IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により訓練コースの拡充を図る。
- ・未就職のまま卒業することとなった新卒者や、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、求職者支援訓練対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努める。
- ・介護福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を考慮した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう、実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニング含む。）の設定を推進する。
- ・雇用保険適用就職率は、基礎コースで60%、実践コースで63%を目指す。

コース名	実績枠				新規枠 (地域共通)	総計
	中央 地域	県北 地域	日田 地域	県南 地域		
基礎コース	65	30	45		30	170
実践コース	320			15	60	395
介護福祉分野	60				30	90
医療事務分野	60					60
デジタル 分野	IT分野	75			15	90
	デザイン分野	55			15	85
営業・販売・事務分野	70					70
その他の分野						
合計	385	30	45	15	90	565

※各分野における人数の割合は、厚生労働省から示された基準の範囲内としている

③ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・大分労働局、県、機構大分支部が公的職業訓練の訓練規模、分野、時期等について、一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会提供と受講生を確保する。
- ・デジタル分野については、企業ニーズに即した人材育成のため、訓練コースのレベルを差別化し、求職者支援訓練は基礎的な内容を中心に、委託訓練は5か月から12か月の応用・実践まで学べるコースを中心に実施する。
- ・公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に結びつく適切な訓練コースの選択を支援する。

- ・ 公的職業訓練を支援指示により受講している者については、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月間において毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。
- ・ 求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため職業訓練の連続受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し、より効果的な受講に向けた支援を行う。
- ・ 訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ 公共職業訓練の受講者のうち、訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者については訓練修了1か月程度前から訓練修了日までの間に必ず1回はハローワークへ来所できるように訓練実施機関とハローワークで調整の上、就職支援の徹底を図ることとする。
- ・ 訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークにおいても訓練修了時に訓練実施機関が作成を支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。
- ・ 適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じて、訓練効果を把握・検証することで、訓練カリキュラム等の改善を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練

- ・ 県全体で125コース、1,257名の訓練定員で実施する。
- ・ 県立校においては、地域企業へのアンケートや訪問によりニーズを的確に把握し、向上セミナーの強化を図る。
- ・ 機構立校においては、地域の産業ニーズに応じた真に高度な職業訓練および個々の企業ニーズに対応したレディメイド型とオーダーメイド型の職業訓練を実施し、在職者の職業能力向上を図る。

実施主体	実施場所	コース数	定員
県	工科短期大学校	23	158
	大分高等技術専門校	13	140
	佐伯高等技術専門校	9	86
	日田高等技術専門校	4	40
	竹工芸訓練センター	1	12
	小計	50	436
機構	大分職業能力開発促進センター	75	821
	合計	125	1,257

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

- ・ 県立工科短期大学校（専門課程、2年制）4科160人、県立職業能力開発校（普通課程、1～2年制）9科、204名の訓練定員で実施する。
- ・ 工科短期大学校においては、産業社会の変化に対応できる高度な専門的知識と技能を兼ね備えた実践技術者の育成を図る。ものづくり企業におけるデジタル技術の進歩に対応できるIoTやAIスキルを備えた人材の育成を目指す。
- ・ 職業能力開発校においては、技能検定をはじめとした就職に役立つ資格の取得を支援し、幅広い技能を持ち、ものづくりの現場で活躍できる技能者の養成に努める。
- ・ 就職率は、工科短期大学校は100%、職業能力開発校は98%を目指す。

実施主体	実施場所	科数	科名	期間	定員
県	工科短期大学校	4	生産技術科	2年	30×2
			電子技術科	2年	10×2
			電気エネルギー制御科	2年	20×2
			住居環境科	2年	20×2
	大分高等技術専門校	5	メカトロニクス科	2年	20×2
			電気設備科	1年	20
			自動車整備科	1年	20
			空調配管システム科	1年	20
			木造建築科	1年	20
	佐伯高等技術専門校	2	機械加工科	1年	20
			オフィスビジネス科	1年	20
	日田高等技術専門校	1	1	オフィスビジネス科	1年
竹工芸訓練センター	1	1	竹工芸科	2年	12×2
			合計		364

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

- ・ 県全体で73名の訓練定員で実施する。
- ・ 企業等への就職を希望している障害者に対し、知識や技能を身に付けるための集合型委託訓練を、民間教育訓練機関等を活用して、求人・求職ニーズに応じ実施する。拠点校（大分高等技術専門校）に配した障害者職業訓練コーチが、訓練開始前の準備段階から修了後の就職支援までの総合的・専門的なパッケージ支援を行う。
- ・ 就業経験が不足している求職者に対し、障害者職業訓練コーチ（大分高等技術専門校のみ）及び障害者職業訓練コーディネーターを各職業能力開発校に配し、民間企業等の現場を活用した委託訓練を実施する。
- ・ 特別支援学校高等部の就職未内定者に対し、障害者職業訓練コーチ（大分高等技術専門校のみ）及び障害者職業訓練コーディネーターを各職業能力開発校に配し、民間企業等の現場を活用した委託訓練を実施する。

コース名	期間	定員
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） 介護チャレンジコース	3 か月	7
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） パソコンチャレンジコース	3 か月	7
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） パソコン実践（初級～中級）コース	3 か月	5
知識・技能習得訓練コース（集合訓練） パソコン実践（A I 活用）コース	3 か月	7
実践能力習得訓練コース 就労訓練科	1～3 か月	32
特別支援学校早期訓練コース 早期就労訓練科	1～3 か月	15
合計		73

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) リスキリングの推進

- ・ 少子高齢化による労働力人口の減少により、中長期的には人手不足の状況が続く中、本県産業が維持・発展していくためには、産業界と連携した多様な人材の育成と、若年者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある全ての担い手の就業支援、職業能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ることが必要である。
- ・ このため、公的職業訓練に加え、デジタルや半導体、農林水産業等成長分野に関するリスキリングの推進を図ることで、労働移動を促すとともに、地域に必要な人材の確保（中小企業、農林水産、介護等）に取り組む。
- ・ 具体的には、県への移住を促進する IT、保育、介護分野の技術や資格の取得講座等の実施（事業名：スキルアップ移住推進事業）や、半導体関連企業の開発技術力向上を支援する技術者・経営者向けの研修（事業名：おおいだ LSI クラスタ構想推進事業）等を行うことを予定している。
- ・ なお、リスキリング推進事業については、市町村分もとりまとめたうえ、令和8年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に事業一覧を報告する。